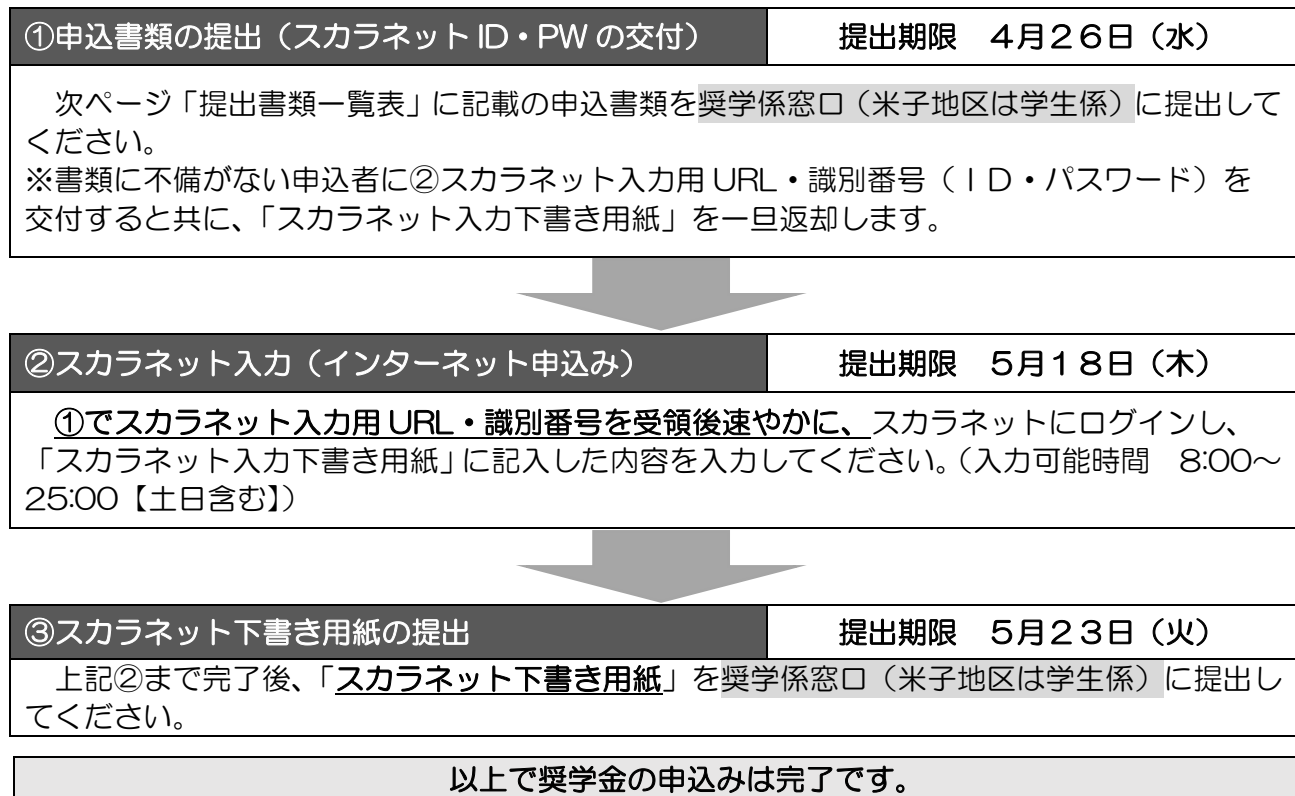


2023年度 日本学生支援機構 **大学院** 奨学金申込について （第一種・第二種奨学金 在学採用）

奨学金の申込みには、①から③の手続が必要です。それぞれの期限までに手続や書類提出が完了しない者は、申込みを辞退したものとして取扱います。



＜その後の流れ・予定＞

○選考結果決定（7月中旬頃予定）

選考結果が決まり次第、学務支援システム掲示板及びメールにより結果をお知らせし、採用者へは奨学生証を交付します。なお、採用者への初回入金は7月11日（火）の予定です。

○返還誓約書の提出

奨学生証とともに交付する「返還誓約書等」の作成・提出をしていただきます。

【注意事項】

- ・申込内容及び提出書類に虚偽の事実が判明した場合は、採用決定後でも採用を取り消します。
- ・提出された情報は、奨学金業務（返還業務を含む。）のために利用されます。
この利用目的の適正な範囲内において、あなたの情報が日本学生支援機構、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。
- ・奨学金に関する連絡は、学務支援システム(CAMPUS SQUARE)の学籍情報に登録の携帯電話番号、メールアドレスを使用しますので、最新のものに更新しておいてください。

【連絡・照会先】

学生部学生生活課奨学係（共通教育棟B棟1階）

TEL 0857-31-6776・5059

E-mail st-syougaku@m1.adm.tottori-u.ac.jp

※米子地区は学務課学生係 0859-38-7100